

(新) 地域における対策・活用推進のための要注意鳥獣等（クマ等）

監視業務

30百万円（0百万円）

自然環境局生物多様性センター

1. 事業の必要性・概要

里地地域で甚大化する野生鳥獣被害を抑制して、生活環境や安全を確保するとともに、生態系や自然資源、農林水産資源を保全することは、「骨太の方針」に示されている地域の活力維持及び個性を活かした地域活性化を実現するために必要不可欠である。

鳥獣保護法改正を受け、別途捕獲等事業を実施する指定管理鳥獣等（シカ、イノシシを予定）に準じて、農産物や生活環境、人身や財産、そして生態系への著しい被害を生じさせる可能性が高いために新たに監視が必要な、いわば「要注意鳥獣」（クマ等）については、分布・生息動向の監視が重要である。

また、全国と各地域それぞれの鳥獣対策を速やかに展開するため、鳥獣対策に最も基礎的な情報である野生鳥獣の分布・生息情報を幅広く収集する必要があることから、その組織体制を地域において構築するとともに、全国的な観点からもネットワークを構築する。

2. 事業計画（業務内容）

（1）要注意鳥獣等の生息分布状況等監視業務

地域の生存基盤等に被害をもたらす要注意な、特に鳥獣管理が必要な鳥獣について生息状況調査と生息ポテンシャル解析を行い、今後の分布を予測し、鳥獣対策の予防的視点も含めた抜本的強化と地域における有効活用のための情報提供を行う。

（2）ボランティアによる鳥獣監視ネットワークを活用した野生鳥獣生息概況把握業務

地域における鳥獣の状況を把握し、各種の被害につながる新たな異常を早期に観測するべく、住民、各種団体や専門家による監視組織を全国各地域において構築し、全国ネットワークにより野生鳥獣の分布の概況を全国的に把握する。

3. 施策の効果

本事業により、改正鳥獣法に基づく鳥獣保護管理の抜本的強化と地域の鳥獣被害対策及び資源管理に貢献し、里地・奥山地域の生活の安全安心、ひいては「骨太の方針」に掲げられた地域の活力維持、個性を活かした地域戦略の推進につながる。

地域における対策・活用推進のための要注意鳥獣等(クマ等)

監視業務

平成27年度予算(案)額 30百万円(0百万円)

支出予定先:民間団体等

過疎化、高齢化が進む 里地地域

野生鳥獣による
農林水産被害・
生態系被害の甚
大化

鳥獣法改正



指定管理鳥獣捕獲等事業等 (シカ、イノシシ) ※別途実施

要注意鳥獣等(クマ等)監視業務

ボランティアによる鳥
獣監視ネットワークを
活用した野生鳥獣生
息概況把握

10,071(0)

要注意鳥獣の監視
の前段として、それ
ぞれの地域において住
民、各種団体や専門
家による監視ネット
ワークを全国各地で構
築するとともに、野生
鳥獣の分布、個体数
変動の概況を全国的
に把握

要注意鳥獣の生息
分布状況監視

19,929(0)

著しい被害が近い將
來懸念される等、新たに
監視が必要ないわば
「要注意」な鳥獣等につ
いて、早急に生息状況
調査を実施し、生息ポテ
ンシャルを解析し、情報
提供

『骨太の方針』

個性を活かした地域活性化

地域活力の維持

里地地域
の安全安心な生活